

○見学について

1	見学だけでもお金はかかりますか。	無料です。（※見学の場合：観光ボランティアの利用もできます。）
2	観覧の申込は必要ですか。	15名以上で観覧する場合は、観覧申込書が必要です。ボランティアガイドを希望される場合は、併せてお申し込みいただけます。15名以下の場合でもボランティアガイドを希望される場合は、申込書を提出してください。ボランティアガイドをご利用の場合は、1か月前までにお申し込みください。 貸館利用により見学できない場合もありますので、申込書を提出する前に、お電話にて見学の可否をご確認ください。
3	休館日はありますか。	毎週月曜日と年末年始（12/29～1/3）が休館になります。月曜日が祝日の場合、直近の平日になります。
4	開館時間は何時から何時までか。	9時から17時までです。最終入館時間は16時30分です（貸館の場合は、9:00～22:00まで）。
5	駐車場はありますか。	敷地内には駐車できません（身障者用駐車場を除く）。隣接する前橋公園の駐車場をご利用ください。
6	敷地内に駐車をしたい。	原則敷地内駐車はできません。ただし、撮影機材や物品の搬入のため、一時的に駐車することは可能です。搬出入が終わりましたら、速やかに前橋公園駐車場に異動をお願いします。福祉車両等の駐車については事前にご相談ください。
7	バスは駐車可能ですか。	隣接の前橋公園駐車場の西側にバスの駐車（2台）スペースがありますが、予約はできません。なお、臨江閣門前でのバスの乗降は交通渋滞の原因となりますのでご注意ください。
8	車イスで来館できますか。	別館には、屋外からの1階へ上がる昇降機と1階には2階へ上がる昇降機が設置されています（本館は2階への昇降機はありません）。
9	車イスで来館の場合、車は近くに駐車できますか。	敷地内で車イスの降車した後、敷地内の障害者用駐車スペースに移動、駐車してください。
10	駐輪場はありますか。	臨江閣門のスロープ横の奥に駐輪スペースがあります。
11	館内は靴のまま利用できますか。	建物保護のため、 <u>土足厳禁</u> となっています。靴を脱いでご入館いただき、靴は館内の下駄箱に入れていただきます。

○利用申込に関すること

1	どのくらい前から予約はできますか。	利用の日の属する月の12か月前の月の初日から2週間前まで予約は可能です。 翌年度4月15日以降の利用申請は、年度が切り替わってから許可書を交付します。
2	当日申込でも借りられますか。	2週間前までに申請書の提出をお願いします。
3	別館だけ借りることは可能ですか。	別館だけで利用することは可能です。本館だけ、一部屋だけでも利用可能です。
4	どんな使用内容でも借りられますか。	公の秩序又は善良の風俗を害するもの、施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるもの、その他臨江閣の管理上支障があると認められる等の場合はお断りすることもあります。貸館利用・撮影の注意事項、審査基準をご確認ください。
5	15人ぐらいで使える部屋はありますか。	別館の西洋間と本館2階次の間。別館2階の大広間があります。(使用料の一覧に各部屋の広さが表示されています) 別館第四・第五和室を2部屋お借りいただくことも可能です。襖の取り外しは原則できません。
6	個人でも借りられますか。	可能です(有料)。
7	電話で予約はできますか。	電話で予約可能です。ただし、電話のみでは、利用確定にはなりません。まず、希望日時を電話で仮予約後、ご利用日の2週間前までに利用許可申請書を提出してください。申請書が提出され、許可証が交付となってから確定となります。申請期限を過ぎても申請書が提出されない場合は、仮予約を解除する場合があります。

○料金に関すること

1	割引、減免はありますか。	前橋市又は前橋市教育委員会が主催又は共催前の場合は全額減免となります。 前橋市文化協会、教育機関等の教育活動での利用等の場合は、減免となります。文化協会会員の方の利用は半額となります。 減免を希望する場合は、減免申請書のほか利用計画書、収支予算書等の提出が必要です。
2	料金支払はどのようにすればよいですか。	利用許可申請書提出後、使用料納付書を郵送またはメールで送付しますので、納入通知書に記載の指定の期日までに近隣の金融機関等でお支払をお願いします。また、利用当日は、利用許可書と納付書領収書をお持ちください。
3	2日連続使用の料金はどうなりますか。	基本的には、全日料金となります。ただし、夜間は人の出入りがない・使用しないということであれば、午前、午後の料金となります。
4	演奏会で利用したいが、控室も入場料有の料金になりますか。	利用目的が「営利がある演奏会」であれば、控室も入場料有の料金になります。
5	イベント準備など、客が入らない時間帯も「入場料を徴収する場合」の料金となりますか。	客が入らない純粋な準備期間なのであれば、「入場料を徴収しない場合」の使用料です。ただし、開催時間が午前午後等の区分にまたがる場合は、いずれも「入場料を徴収する場合」となります。
6	フォトロケーションとして利用する場合の使用料区分は「入場料を徴収しない場合」か「入場料を徴収する場合」か。	フォトロケーションで利用する場合、臨江閣ご利用日当日に館内で利用者が撮影料等を徴収する他、事前又は事後に利用者が撮影料等を徴収する場合は、営利宣伝その他これに類する目的に該当するため、 <u>「入場料を徴収する場合」の使用料となります(令和6年8月1日申請受付分から)</u> 。

○利用に関すること（撮影関係）

1	前撮り等のフォトロケーションとして利用したい。	業として写真撮影をされている方が撮影をする場合は、一室お部屋を借りていただきます（有料）。控室としてご使用ください。 貸館予約が入っているお部屋以外でしたらば、ご撮影いただけます。 ※業とは、事業者として営業登録しているほか、反復的、継続的に行っている個人事業者も含まれます。
2	業者に写真撮影を依頼するが、申請手続きは個人（被撮影者）が行いたい場合、手続き、使用料はどのようになりますか。	フォトロケーションとして、業としての撮影行為が含まれる場合は、ご利用の場合は、上記同様、控室として一室お借りいただけます。この場合、フォトロケーションでのご利用の場合、一律「入場料を徴する場合」の使用料となります。
3	成人式（七五三）撮影を家族で取りたいのですが、申請は必要ですか。	ご家族の方が自分のカメラで撮影される場合は予約不要・使用料は発生しません。 業としてカメラマンをしている人に撮影を依頼する場合は、1室お借りいただけます。（友人のカメラマンであっても謝礼等料金を支払っている場合は業として行っていると考えます。）
4	臨江閣の建物内には入らず、敷地（庭）のみで撮影したい。	ご家族の方が自分のカメラで撮影される場合は、予約・申請・使用料は発生しません。 業としての方が撮影を行う場合は、控室として、1室お部屋を借りていただきます（敷地も臨江閣の管理範囲であり、他の利用者の方も利用するため）。
5	一部の部屋で30分程度写真・動画撮影をする場合も利用料がかかりますか。	撮影した写真を雑誌に掲載し商用利用する他、インターネット等に掲載する場合は、撮影申請書のみの提出で利用可能です。ただし、撮影中、一般観覧者や他のご利用者への立ち入り制限はできません。部屋を専有するのであれば、当該部屋の利用許可申請・使用料が発生します。 フォトロケーション利用は、使用部屋の利用申請をしてご利用ください。
6	コスプレ撮影は可能ですか。	公の秩序又は善良の風俗を害さない範囲で可能です。和装等の撮影であっても肌の露出が多い、臨江閣のイメージにそぐわない場合はお断りします。 前橋公園の日本庭園内でのコスプレ撮影はお断りしています（公園管理事務所回答）。
7	撮影で長傘等の小物持ち込みは可能ですか。	持ち込みは可能ですが、館内で傘等長さがあるものを振り回す、共用部分で広げる行為は他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。 また、コスプレ撮影等で、刀剣、銃等の他の方が危険を感じる物品の持ち込みはできません。借りているお部屋内でしたらば、撮影可能となる場合もございますので、持ち込み物品について、事前にご相談ください。
7	日本庭園でも撮影はできますか。	臨江閣南に位置する池がある日本庭園は、公園管理事務所に申請が必要です。 撮影面積に応じて使用料が発生するため、公園管理事務所にお問い合わせください（電話：225-2116）。
8	MV、ドラマの撮影をしたい。	まえばしフィルムコミッションを通じてご連絡ください。
9	三脚を使用して撮影したい。	利用部屋内で三脚を使用する場合は、脚部分の養生を必ずしてください。廊下等の共用部分での使用は、一般観覧者や他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。また、借用している部屋以外で撮影機材等を広げ、専有する行為ご遠慮ください。

○利用に関すること（その他）

1	机とかの備品は借りられますか。	借用可能。利用申し込み時に、備考欄等に使用希望備品の記入をお願いします。ご利用になる場合は、養生をしてください。養生物品の貸出しも可能ですが、持ち込みも可能です。 ※備品別表参照。
2	食事はできますか。	軽食可能ですが、借用している部屋の中で可能です。廊下等の共有スペースや歩きながらの飲食はご遠慮願います。また、ゴミはお持ち帰り願います。 また、会食等でご利用になる場合は、畳・床・カーベットの汚損を防ぐため、養生をお願いします。
3	火気の使用はできますか。	原則、火気・危険物（固形燃料、エアゾールスプレー、ライター等）の使用・持ち込みは厳禁です。 市が施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがないと判断した場合に限り、市から消防局への届出が必要になるため、炭やコンロ等の持ち込み量等の必要資料を提出をお願いします。ただし、炭などの持ち込み量など一部制限等ある場合があります。
4	IHヒーターや電気ポット、ケトルの使用は可能ですか。	ご予約いただいた部屋の中のみで、飲み物などの湯沸かしに利用される場合は可能です。電気設備でも点火時に裸火を使用・発生する物品の持ち込みはできません。
5	ストロボライト、スモークマシンを使用したい。	ストロボライトの使用は可能です。床面に触れる金属部分に養生をお願いします。 スモークマシンは水性のもの（水蒸気）に限り使用可能です。油等他の燃料を使用するものは、危険物に該当するため原則持ち込みができません。使用される場合は、消防局へ届出が必要となりますので、持ち込み量等の必要資料の提出をお願いします。
6	借りている部屋内でヘアメイクをしたい。	コスプレ撮影等で、ご自身でヘアメイクを行うことは可能です。 フォトセッション、撮影会等において、ヘアメイク等の美容行為を行うことはできません。出張理美容、理美容法に関する事項は、前橋市保健所衛生検査課（027-220-5777）にお問い合わせください。
7	物販等の売店はありますか。	現在あんきな（前橋市物産振興協会）は営業を中止中です。再開の予定は当面ありません。
8	ステージはありますか。	ステージはありませんが、別館の2階には、150畳の畳敷きと30畳の板張り部分があります。（畳と板張り部分はフラット）
9	音響設備はありますか。	スピーカー等の音響設備はありません。必要な場合は、持ち込みをお願いします。 ただし、防音効果がない建物であるため、大音量や夜間の利用はできません。 また、コンサートホールのような音響効果がある建物ではないことをご了承の上ご利用ください。
10	物販は可能ですか。	物販目的のみ利用の場合は、申請書とともに販売計画書等の資料を提出し、文化財保護課の許可を得る必要があります。物販目的のみ利用の場合、「入場料を徴する場合」の使用料になります。
11	臨江閣の敷地（別館・本館入り口前等）で大規模な撮影や出店を行いたいのですが。	臨江閣は前橋公園の一部であるため、公園管理事務所に占有・使用許可が必要となります。 足場を組む場合は、使用面積に応じて占有許可申請が必要となります。 ただし、臨江閣をお借りいただいている、一般向けに販売を行わない（キッチンカーで飲み物を温める目的等）のであれば、公園への申請は不要です。
12	臨江閣で有線LANの使用は可能ですか。	有線LANの使用はできません。フリーWi-Fiの使用は可能です。また、会議利用に限り、パスワード付きのWi-Fi利用も可能です。利用申込時に管理者に申し出てください。
13	連続利用の場合は、休館日も利用できますか。また、連続何日まで利用可能ですか。	休館日（月曜日。月曜祝日の場合は翌平日）の利用はできません。連続利用は、公共施設として多くの方にご利用いただくため、ギャラリー利用の場合は2週間の範囲内、一般利用の場合は1週間の範囲内といたします（準備、片付けを含む）。